

権利擁護支援に係る市の取組について

取組内容	認知症サポーター養成講座等		
担当室課	高齢福祉室	実施日	参考資料3を参照
対 象	地域住民、認知症の方とその家族		
概要・実施にいたった経緯			
認知症になっても誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進を目的として、平成22年度から、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を地域で温かく見守り支援する「認知症サポーター」の養成講座を実施している。（令和8年3月末時点：32,786 人） また、令和4年度から、認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援につなげるため、認知症サポーターステップアップ講座を受講した地域住民や専門職などの多様な認知症サポーター等により構成する支援チーム「チームオレンジ」の設置に取り組んでいる。（令和8年3月末時点：4 チーム） さらに、認知症高齢者見守り事業として、平成25年度より「認知症地域サポート」を開始。単一自治会から小学校区までを単位とする地域を対象に、認知症サポーター養成講座、声かけ見守り訓練（認知症高齢者役の人を探して声をかける模擬訓練）、グループ交流などを行い、認知症についての正しい知識の普及や、地域の見守りネットワークづくりに取り組んでいる。（過去 9 地区で実施） 直接的な権利擁護支援の取組ではないが、認知症の人とその家族への見守り、支援のつながりを強化することで、安心して暮らせる地域づくりを目指している。認知症の人等への権利擁護支援において、認知症への理解促進や地域づくりの重要性の理解に役立てていただけるものとする。			
今後の課題			
「認知症サポーター養成講座」及び「チームオレンジ」は、さらに養成者数、チーム数の増加を図るとともに、認知症の人とその家族への具体的な支援やつながりの強化について検討していく。 また、「認知症地域サポート」は、広報を強化し、実施地域の増加を図る。			

取組の活用方法

「認知症サポーター養成講座」の受講方法

- ・市内各地域にて開催：開催日・会場は市ホームページに掲載
- ・地域団体からの要請に基づき開催：市内在住・在勤・在学の団体・学習グループ（概ね 10 名以上）対象に、出前講座として実施。開催希望 1 か月前までに、担当地域包括支援センターに申込。

【参考】

- ・桃山台地区：平成28年度に「認知症地域サポート」の実施をきっかけに、桃山台認知症サポート「お陽さまネット」が立ち上がり、お陽さまカフェ（認知症カフェ）が開催されている。
- ・千里竹見台団地：令和 6 年度に、株式会社 UR コミュニティ千里住まいセンターの主催により、千里竹見台団地にて「認知症地域サポート」を実施し、翌年、チームオレンジ「チーム竹見」が立ち上がり活動を始めている。

権利擁護支援に関係する市の取組について

取組内容	障がい者虐待防止研修		
担当室課	障がい福祉室	実施日	令和 7 年 10 月 28 日
対 象	市内障がい福祉サービス事業所		
概要・実施にいたった経緯			
虐待防止センターは地域における中核的機関として、関係機関への助言・支援や普及啓発を担う役割が求められている。研修実施により、虐待の未然防止、早期発見、適切な対応力の向上を図る。 また、虐待の未然防止・早期発見、適切な対応力の向上だけでなく、利用者一人ひとりの権利を守る権利擁護支援の実践につながるため、毎年市主催研修を実施している。			
今後の課題			
令和 7 年度実施分の講師が、障がい者支援施設で実際に虐待事案を経験された方であり、「現場としてどう対応していけるか」という視点にたった研修であったため、参加者からも好評であった。事例検討等現場にどう落とし込んでいけるかという視点が参加者からも求められており、実施内容について工夫が必要と感じている。			
取組の活用方法			
研修受講者のアンケート結果では「相談体制の改善が必要」と答える人の割合が多かった。研修受講者が所属事業所に研修内容を持ち帰り、フィードバックを行い、共通認識を持つことで、「不適切支援」を含めた虐待の芽に気づきやすくなる。			